

失語症者と社会の架け橋になりませんか

令和4年度福井県

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

失語症とは、脳卒中などで
「聴く・話す・読む・書く」が
難しくなる言葉の障害です



講座

講義12時間 実習28時間 計40時間

(修了には必修科目を含む講義10時間、実習22時間の受講が必要)

※令和3年度の講習会参加者で1、2回目を受講された方は、受講済みとみなします。

日程

令和4年9月10日(土)
～12月3日(土)

会場

福井県社会福祉センター
福井市光陽2丁目3番22号

定員

12名

受講料

無料

受講資格

- ・福井県に在住・在勤・在学中の方
- ・令和4年4月1日現在18歳以上である方
- ・講習会終了後、福井県に「失語症者向け意思疎通支援者」として登録して要請時に失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

※必須科目

回数	日付	講義・実習時間	講義・実習内容
1*	9月10日(土)	10:00～15:30	・失語症概論 ・失語症のある人の日常生活とニーズ ・意思疎通支援者とは何か ・意思疎通支援者の心構えと倫理
2*	9月17日(土)	9:30～16:30	・コミュニケーション支援技法Ⅰ ・コミュニケーション支援実習Ⅰ
3*	10月1日(土)	9:30～16:30	・派遣事業と意思疎通支援者の業務 ・外出同行支援 ・外出同行支援実習
4	10月15日(土)	13:00～17:00	・身体介助の方法 ・身体介助実習
5*	10月30日(日)	9:30～15:30	・コミュニケーション支援実習Ⅰ
6	11月6日(日)	13:30～16:30	・コミュニケーション支援実習Ⅰ
7	11月19日(土)	13:30～16:30	・コミュニケーション支援実習Ⅰ
8	11月26日(土)	13:00～17:00	・外出同行支援実習
9	12月3日(土)	10:00～16:30	・コミュニケーション支援実習Ⅰ

実施主体 福井県
委託先 一般社団法人福井県言語聴覚士会

申込方法

メールにて申し込みください

以下の項目を明記の上、communication@team-st-fukui.comへ送信して下さい。

- ①氏名(ふりがな)
- ②生年月日、年齢
- ③住所
- ④連絡先電話番号
- ⑤メールアドレス
- ⑥失語症者との会話経験の有無
- ⑦医療介護福祉関連資格の有無

(介護支援専門員、介護福祉士、看護師、ヘルパー、PT、OT、ST、

要約筆記者、手話通訳者など)

- ⑧その他 質問事項、主催者側に伝えたいこと(受講するうえで希望する配慮など)

※ お知らせいただいた個人情報は講習会実施の目的以外には利用致しません。

※氏名・生年月日は修了証書に記入いたしますので、お間違いのないよう正式にご記入下さい。

申込期間

令和4年6月25日(土)～7月30日(土)

※講習会の開催にあたっては感染症予防対策を実施します。

※今後の状況によっては日程・会場等に変更が生じる可能性があります。

【問い合わせ先】

一般社団法人福井県言語聴覚士会

メール communication@team-st-fukui.com

電話 0776-28-9315 (福井県済生会病院 言語聴覚士 谷口)